

令和 8 年 宜野湾市教育委員会第 9 回(定例会)会議録

教 育 長 伊波 保 勝

教育委員 玉城 健蔵

開催日時：令和 8 年 6 月 3 日（水） 午後 4：00 閉会 午後 5：26

開催場所：宜野湾市教育委員会 会議室

出席者：伊波保勝教育長、大川実教育長職務代理者、
玉城健蔵委員、下地美幸委員、親川利恵委員

出席職員

【教育部】教育部長 多和田眞満、教育部次長 津島美智子
（教育総務課）教育総務係担当主査 中村弥生、教育総務係主任主事 宇良千明
（生涯学習課）生涯学習課長 大道 優
（中央公民館）中央公民館公民館係長 與那嶺敦子
【指導部】指導部長 新川健次、指導部次長 平田駒子
（学務課）学務係助成係長 平田繁也
（指導課）指導課長 比嘉祐一、指導係指導主事 島 健太
（学校給食センター）学校給食センター所長 川満勤子

議事日程

教育長諸般の報告

議案第 32 号 宜野湾市立学校給食センター運営委員会補欠委員の委嘱について

議案第 33 号 令和 7 年度就学援助不認定処分に対する審査請求について

議案第 34 号 保有個人情報一部開示決定処分及び保有個人情報不開示決定処分に対する審査請求について

議案第 35 号 宜野湾市立中央公民館運営審議会委員の委嘱について

○伊波保勝 教育長 委員の皆様、こんにちは。

本日の出席委員は 4 名で定足数を達しておりますので、ただいまから令和 8 年第 9 回宜野湾市教育委員会定例会を開会いたします。

本委員会で審議します案件は、追加案件も含め議案が 4 件となっております。

本日の会議録署名委員は、玉城委員を指名したいと思います。よろしくお願いします。

○玉城健蔵 委員 はい。

○伊波保勝 教育長 なお、前回までの会議録につきましては準備中のため、次回以降にご承認をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

（教育長諸般の報告）

○伊波保勝 教育長 それでは、まず、教育長諸般の報告を行います。

緑色の報告資料のほうをお願いいたします。1 ページになります。

5 月 19 日から 6 月 3 日、本日までの報告となります。

5 月 19 日から 20 日にかけて、「令和 8 年度教職員評価システムに係る校長当初面談」ということで、13 小中の校長先生と当初面談を終えております。

5 月 20 日になります。令和 8 年度（令和 7 年度事業）における教育委員会内部評価会議を行っております。委員の皆様、ありがとうございました。後ほどその後の経過等についての報告も予定をしております。

5 月 21 日、令和 8 年最初の学校訪問ということで、普天間小学校で実施をしました。大川委員、ご参加ありがとうございました。

同日、「令和 8 年度宜野湾市交通安全推進協議会役員会」が中央公民館で開催されました。少し気になった点で、外国籍の方の自転車走行について、ルールやマナー違反した自転車が見受けられますので、登下校中の小学生、ちょっと危険に感じています。最近、自転車に乗って動いていると外国籍の方が多いと思いますけれども、そういった方を対象にマナーの講習とかやってもらえないですかという意見を申し上げております。

5 月 22 日、「令和 8 年度中頭地区市町村教育委員会協議会総会並びに研修会」を開催されました。委員の皆様、出席いただきありがとうございました。

同日、「宜野湾市管工事協同組合懇親会」に出席をしております。本市の育英会へ大変大きな寄附を頂いておりますので、役員の皆様にもお礼を申し上げます。

5 月 25 日、「中頭地区市町村教育長会第 2 回定例会」、「第 1 回学力向上推進委員会」が開

催をされております。

5月27日、琉大附属小中学校長による表敬訪問を受けております。

5月28日、今年度2回目の校長会を開催しておりまして、校長会、行政説明等終えた後、普天間小学校の島袋校長先生に講話をしていただいております。各小学校、中学校で取り組んでいるいいことはぜひ校長会でも話をしてもらって共有をしていきたいなということで講話をいただいております。

5月29日、令和8年度の市の交通安全推進協議会定期総会、防犯対策会議定期総会のほうに出席をしております。

6月1日、2日については小中学校、台風直撃に伴っての休校というところで、先週の金曜日の下校前に教育委員会としての決定を下しまして、子供たちの安全に向けて、給食の準備も含めて早めの取組ということで報告させていただいております。

以上が教育長の諸般の報告です。

ご質問ございますか。

大川委員。

○大川 実 委員 5月21日の普天間小学校での学校訪問ですが、学校始まって1か月少しですけれども、1年生があまりにも多過ぎて、オープンスペースにはみ出るくらい的人数を先生1人で見ている状況でした。学校訪問のときには2組でしたかね、子供が二手に分かれてやっていましたね。私、その後、先週の土曜日、授業参観参加いたしました。学校運営協議会ですから。学校訪問のときにもあまりにも人数が多いと感じたのですけれども、今回の場合は保護者もたくさんいたので、子供たちも割と落ち着いてやってはいたんですが、あの状態で今後もやるということは、委員会として何か現状、支援とかいうのは考えているのかなと。あまりにも多過ぎるものですから。そういったのも考えているのかなと思って、お聞きしたいなと思います。

○伊波保勝 教育長 新川指導部長。

○新川 健次 指導部長 1年生が、今回1人足りなくて70名ということで、1クラス35人ということで配置され、また、交流学級のお子さんが戻ってくるので、40名近くの学級が1年生で、普天間小学校のほうであります。現在は支援員の力を借りているところもありますし、また、校内支援センターを普天間小学校には1人配置することで、学級に直接関わるということとは難しいと思いますが、学校の経営としては、普天間小学校ちょっときついところがあるのでということで、市内に2つ配置するところのもの、不登校、登校渋りのほうは少し課題でも上がっていましたので、そこを優先的に配置させていただいた部分ではあります。また現在、支援員の方がお一人休まれているところもあるので、そこをまたどうにか配置できないかということで指導課とは相談しているところではあります。

以上です。

○伊波保勝 教育長 大川委員。

○大川 実 委員 私、入学式、普天間第二小学校に行ったんですよ。あそこも二クラス。人数があまりにも違う。把握はされていると思うのですけれども、普天間第二小学校も多かったんですよ。ということで、ちょっと子供たちのそういった生活的なものや学習的なもの、支障をきたしていないかなという心配があったものですから、そこで気にになって今お話しさせていただきました。

○伊波保勝 教育長 支援策はあるのか。

○新川 健次 指導部長 直接、担任を増やすということは今できないので、何らかの形で可能な限りサポートできたらというふうには考えています。

○伊波保勝 教育長 進めてよろしいでしょうか。

○一同 質疑なし

○伊波保勝 教育長 それでは、進めてまいります。

(議案 32 号)

○伊波保勝 教育長 日程 1「議案第 32 号 宜野湾市学校給食センター運営委員会補欠委員の委嘱について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

指導部長。

○新川健次 指導部長 それでは、水色の議案書 1 ページ及び黄色の別冊の新旧対照表がまた同じく 1 ページ、さらに桃色の議案資料が 1 ページとなっています。ご準備ください。

では、議案第 32 号 宜野湾市学校給食センター運営委員会補欠委員の委嘱について。

別紙の者を宜野湾市学校給食センター運営委員に委嘱したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第 2 条第 11 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 8 年 6 月 3 日提出、宜野湾市教育委員会教育長、伊波保勝。

提案理由でございます。

宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の退任に伴い、宜野湾市学校給食センター運営委員会規則第 3 条第 2 項及び第 4 条第 1 項の規定により、新たに委員を委嘱し、または任命する必要があるためでございます。

内容につきまして、新旧対照表にてご説明申し上げます。

今回新しく委嘱する委員は、右側の表の 2 番目に当たります。林史子氏でございます。選出区分は第 1 号委員の校長となっており、委員の委嘱後、令和 7 年度の給食会計の会計監査を担

っていただきたいと考えております。

今回の委嘱につきましては、定期人事異動により前任の田中志郎氏が退任し、後任として林史子氏が宜野湾市立志真志小学校校長に就任したことに伴う委員の変更でございます。

委嘱期間につきましては、前任者の異動に伴う補欠委員でございますので、宜野湾市学校給食センター運営委員会規則第4条第1項の規定により、前任者の残任期間である令和8年7月31日までとなっております。

なお、19名の運営委員のうち、ほかの委員につきましても人事異動等により役職を退任された方がいらっしゃいます。しかしながら、現時点において、任期満了となる令和8年7月31日までの間に運営委員会の開催予定がないことから、今回は会計監査を担っていただく1名のみを欠員として委嘱したいと考えております。

また、次期任期となる令和8年8月1日からの委員の選任につきましては、改めて教育委員会議案として提案させていただきたいと存じます。

以上が議案第32号 宜野湾市学校給食センター運営委員会補欠委員の委嘱についての説明となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○伊波保勝 教育長 ありがとうございます。

本件に対する質疑を許します。質疑のある委員の方は挙手でもってお願いいたします。

玉城委員。

○玉城健蔵 委員 今、説明ありましたが、退職、転勤された校長の役職等も記載はあるがそのままですか。

○伊波保勝 教育長 指導部長。

○新川健次 指導部長 新旧対照表の右側のほうで、今回、林先生のほうが監査委員に当たっていきまして、田中志郎前志真志小学校校長先生がいらっしゃらないので、今度就任された林先生のほうに委嘱するということになっています。

○玉城健蔵 委員 今回はこの方だけ委嘱するということか。

○新川健次 指導部長 他の委員は、この年度内に運営委員会を持つことがございませんので、7月31日までの任期として、8月1日からは新たに委員のほうをまた議案として提出したいと思っております。

○玉城健蔵 委員 分かりました。

○伊波保勝 教育長 去年も指摘があったようだけれども、委員会が開催されないからという理屈ではないと思う。このまま残しているほうが、もっと大きい問題じゃないかと。仲程先生も天願先生も、今この学校の校長としていない人を載せているというのが委員の皆さんも気になっているということです。どうせ変えるんだったら全部変えられないのか。

○新川健次 指導部長 おっしゃっているとおり、全て変えることは可能だと思いますけれど

も、今回この監査について必要な人数を変えたということになっております。

○伊波保勝 教育長 次回ぜひご検討をお願いいたします。

進めてよろしいでしょうか。

○一同 質疑なし

○伊波保勝 教育長 それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○伊波保勝 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより宜野湾市学校給食センター運営委員会補欠委員の委嘱についてを採決いたします。

本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○伊波保勝 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案のとおり可決されました。

これにて日程 1、議案第 32 号を終了いたします。

休憩いたします。

(議案第 33 号)

○伊波保勝 教育長 再開いたします。

日程 2「議案第 33 号 令和 7 年度就学援助不認定処分に対する審査請求について」を議題といたします。

本件は審査請求案件であり、個人情報保護の観点から、宜野湾市教育委員会会議規則第 5 条に基づき審議を非公開とさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○伊波保勝 教育長 異議なしということですので、日程 2、議案第 33 号は非公開といたします。

<非公開>

本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○伊波保勝 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案のとおり可決されました。

これにて日程 2、議案第 33 号を終了いたします。

休憩いたします。

(議案第 34 号)

○伊波保勝 教育長 再開いたします。

日程 3「議案第 34 号 保有個人情報一部開示決定処分及び保有個人情報不開示決定処分に対する審査請求について」を議題といたします。

本件は審査請求案件であり、個人情報保護の観点から、宜野湾市教育委員会会議規則第 5 条に基づき、審議を非公開とさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○伊波保勝 教育長 異議なしということですので、日程 3、議案第 34 号は非公開といたします。

＜非公開＞

本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○伊波保勝 教育長 ご異議ございませんので、本件は原案のとおり可決されました。

これにて日程 3、議案第 34 号を終了いたします。

休憩いたします。

（議案第 35 号）

○伊波保勝 教育長 再開いたします。

日程 4「議案第 35 号 宜野湾市立中央公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

教育部長。

○多和田 眞満 教育部長 よろしく願いいたします。それでは、水色表紙の右上に括弧して追加議案と記載されている議案書を準備願います。

それでは、まず 1 ページをお願いいたします。

議案第 35 号 宜野湾市立中央公民館運営審議会委員の委嘱について。

別紙の者を宜野湾市立中央公民館運営審議会委員に委嘱したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第 2 条第 11 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 8 年 6 月 3 日提出、宜野湾市教育委員会教育長、伊波保勝。

提案理由でございます。

宜野湾市立中央公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、宜野湾市立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例第 4 条第 2 項及び宜野湾市立中央公民館運営審議会規則第 3 条の規定により、委員を委嘱する必要があるためでございます。

改正内容につきましては、黄色表紙の別冊であります新旧対照表にて説明を申し上げます。

1 ページをお開きいただきたいと思います。

宜野湾市立中央公民館運営審議会委員新旧対照名簿でございます。

委嘱期間は令和 8 年 7 月 1 日から令和 10 年 6 月 30 日までの 2 か年の任期でございます。

中央公民館運営審議会委員は、宜野湾市立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例第 4 条第 3 項の規定により、委員定数が 12 人以内となっておりますが、令和 6 年度からは 8 名の委員となっております。同条第 2 項の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命又は委嘱すると規定されておりますので、学識経験者からお一人、学校教育関係者からお二人、家庭教育関係者からお一人、社会教育関係者においては 4 名の委員を選考しております。今回は 8 名を任命、委嘱したいと考えております。

それでは、委員について、氏名、所属団体の名称・役職、選出区分を右の名簿順に沿って、新の名簿を説明いたします。

まずお一人目、背戸博史様は琉球大学研究共創機構地域連携推進室の教授で、選出区分は学識経験者となっております。教育行政、社会教育、生涯学習の研究者としてご意見をいただきたく、新任での推薦でございます。

2 人目、佐伯進様は真志喜中学校の校長で、選出区分は学校教育関係者となっております。宜野湾市校務研究会から新任での推薦でございます。

3 人目、島袋孝治様は普天間小学校の校長で、選出区分は学校教育関係者となっております。宜野湾市校務研究会からの新任での推薦でございます。

4 人目は新垣真弓様、宜野湾市 P T A 連合会からの推薦で、宜野湾市 P T A 連合会事務局長であり、選出区分は家庭教育関係者となっております。家庭教育の当事者であり、子育て世代からご意見をいただきたく、新任での推薦でございます。

5 人目、比嘉龍輝様は宜野湾市青年連合会からの推薦で、宜野湾市青年連合会会長であり、選出区分は社会教育関係者となっております。地域活動を行う青年の立場からのご意見をいただきたく、新任での推薦でございます。

6 人目は新城清子様、宜野湾市自治会長会からの推薦で、野嵩 2 区自治会長でございます。選出区分は社会教育関係者となっており、自治公民館との連携を図りたく、新任での推薦でございます。

7 人目は神山長圭様、宜野湾市商工会議所青年部からの推薦により、宜野湾商工会議所青年部会長で、選出区分は社会教育関係者となっております。地域活性化に取り組む団体と連携を図りたく、新任での推薦でございます。

8 人目、金良侑子様、宜野湾市立中央公民館サークル連絡協議会からの推薦により、宜野湾市立中央公民館サークル連絡協議会会長で、選出区分は社会教育関係者となっております。施

設利用頻度の高い市民代表としてご意見をいただきたく、新任での推薦でございます。

以上が議案第 35 号 宜野湾市立中央公民館運営審議会委員の委嘱についての説明になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○伊波保勝 教育長 本件に対する質疑を許します。質疑のある委員の方は挙手でもってお願いいたします。

親川委員。

○親川利恵 委員 4 番の旧のほうでは、儀保理奈さんは母親委員会の委員長だったんですが、新任のほうでは新垣真弓さん事務局長になっていますが、これは何か理由がありますか。

○伊波保勝 教育長 生涯学習課長。

○大道 優 生涯学習課長 お答えいたします。

今回、PTA 連合会のほうに推薦をお願いした結果、事務局長を推薦しますということだったので、その違いです。

○伊波保勝 教育長 ほかにご質疑ございませんか。

○大道 優 生涯学習課長 すみません、委嘱期間の補足について、説明をしたいんですが、前回、令和 6 年度の際は 6 月 1 日スタートで 2 年間でありましたが、今回は令和 8 年 7 月 1 日からの 2 年間ということで、ちょっと前回と 1 か月ずれが出ているということですが、理由としては、私たちのほうから各市内団体に推薦をお願いするんですが、大体、団体の総会など役員の交代というのが 4 月、5 月に行われているのがかなり多いので、任期を 7 月 1 日にすることで、この人選、選任期間、猶予を持って行えるという理由です。

もう一つは、審議会で使用する資料作成については、前年度予算が含まれるため、出納整理期間が 4 月、5 月までの成果を十分整理した上で作成することが猶予期間があることで、それができますので、今回は 7 月からの任用をしております。

以上です。

○伊波保勝 教育長 ほかにご質疑ございませんか。

玉城委員。

○玉城健蔵 委員 学校は 4 月 1 日に赴任するんですが、そのときに校務研究会では割当てが決まっているのですが、この言われた方は、7 月までは委員じゃないということになるんでしょうか。

○伊波保勝 教育長 大道課長。

○大道 優 生涯学習課長 お答えします。

規約の中では委員の任期は 2 年で、前任者の在任期間というのがあるので、前任者の期間をそのまま引き継ぐという形になっています。

○玉城健蔵 委員 本件の場合、役割分担表でやるよね。在任期間、自分では多分分らないですということになるんですか。それも別に問題ないということですか。

○伊波保勝 教育長 指導部長。

○新川健次 指導部長 先ほどの議案第 32 号の給食センター運営委員会の委嘱と同じような形になってしまうということですよね、可能性として。多分この期間は運営審議会も行われないと。4月からこの7月までは協議会を開催することはないですよ。

○大道 優 生涯学習課長 そうですね。

○新川健次 指導部長 なので、おそらく議案第 32 号と同じになる可能性があるということです。

○伊波保勝 教育長 よろしいですか。ほかにご質疑ございますか。進めてよろしいですか。

○一同 質疑なし

○伊波保勝 教育長 質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○伊波保勝 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより宜野湾市立中央公民館運営審議会委員の委嘱についてを採決いたします。

本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○伊波保勝 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案のとおり可決されました。

これにて日程 4、議案第 35 号を終了いたします。

休憩いたします。

○伊波保勝 教育長 それでは、第 9 回教育委員会定例会は以上で終了いたします。